

不動産を公売します

行田市と埼玉県では、税の滞納に伴う差押え不動産（土地）の公売を、次のとおり実施します。

【公売予定不動産】

所在地 行田市棚田町1丁目58番18
 地目 宅地
 土地面積 300.55㎡
 公売保証金 1,760,000円
 見積価額 17,576,000円

【公売の日時と場所】

公売日 11月25日(水)
 公売場所 埼玉県春日部地方庁舎3階大会議室
 (春日部市大沼1丁目76番地)
 入札時間 11月25日(水) 午後1時30分～2時
 開札日 11月25日(水) 午後2時1分
 売却決定日 12月2日(水) 午前10時
 買受代金納付期限 12月2日(水) 午後2時

【注意】

公売は、事情により中止する場合があります。この公売は、いわゆる「ネットオークション」や「インターネット公売」ではありませんので、インターネットでの公売参加はできません。

詳細は市ホームページおよび県ホームページをご覧ください。また、税務課収納担当で共同公売広報を配布していますので、ご利用ください。

▶問い合わせ 税務課収納担当(内線237)または行田県税事務所納税担当☎556-5099

平成21・22年度 行田市物品売買等の競争入札参加資格審査申請書の追加受け付け

平成21・22年度の競争入札参加資格審査申請書の追加受け付けを実施します。市が執行する物品売買等の競争入札に参加希望の方は、次により提出してください。

▶受付日時 11月16日(月)～30日(月)(土・日曜日および祝日を除く) 午前9時30分～11時30分、午後1時30分～4時

▶受付場所 契約検査課(市役所2階)

▶受付業務 物品売買等(建設資材を含む)、建築物管理業務

▶申請に係る手引き・申請書の入手方法

手引き、様式(行田市独自)は、市ホームページからダウンロードできます。また、契約検査課でも配布しています。

▶その他 申請される方は、手引きにより申請書類を整備して提出してください。建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務の受け付けは、埼玉県電子入札共同システムを利用した共同窓口申請になります。

▶問い合わせ 契約検査課契約担当(内線213・214)

心身障害者(児)福祉手当制度が変わります

現在、重度の身体障害や知的障害をお持ちの方に支給している福祉手当制度が、平成22年1月から次のとおり変わります。

▶変更内容

①精神障害者への支給開始

今まで受給できなかった精神障害者のうち精神障害者保健福祉手帳1級に該当する65歳未満の方が新たに支給の対象となります。(支給額：月額5,000円)
 該当者には後日申請書を同封してお知らせします。

②超重症心身障害児への支給開始

障害児福祉手当を受給されている方は、心身障害者(児)福祉手当を受給することができませんでしたが、超重症心身障害児※の方に限り、併せて受給することが可能になります。

※身体障害者手帳(肢体不自由)1級または2級に該当し、かつ療育手帳④またはAに該当する方のうち、人工呼吸器管理などが必要となる一部の障害児

③新規手帳取得者への年齢制限の導入

平成22年1月1日以降、65歳以上で新たに障害者手帳を取得された方は支給対象外となります。なお、すでに受給されている65歳以上の方や65歳未満で受給を開始された方は引き続き支給を行います。

④所得制限の変更

障害をお持ちの方本人に市民税が課税されていないことが受給要件となります。(家族の所得により制限されることがなくなります)

▶変更時期

平成22年1月1日から(ただし、所得制限の変更について、平成21年12月31日までに受給している方は平成22年8月から適用となります)

▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線265)

ご利用ください

埼玉県ひとり親家庭児童就学支度金支給制度

▶対象 母子家庭の母、父子家庭の父または父母のいない児童を養育している方で、平成22年4月に中学校へ就学する児童を扶養している市町村民税非課税世帯の方(ただし、生活保護受給世帯を除く)

▶支給額 10,000円

▶申請方法 子育て支援課で配布している申請書に必要事項を記入のうえ、12月28日(月)までに提出してください。なお、申請時に振り込み金融機関が証明できるもの(通帳など)を持参してください。※申請期日を過ぎると支給されませんのでご注意ください。

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当(内線262)または県子ども安全課総務・児童手当・母子福祉担当 ☎048-830-3337